

〔大城 毅議員 登壇〕

○13番 大城 毅君 おはようございます。それでは一般質問を行います。

新型コロナウイルス感染症は、世界中で猛威を振るい、780万人以上の感染者、43万人の死者を出すことになり、また国際間の渡航禁止、県を超えた移動や営業自粛、学校休校などが長期間にわたって続きました。観光をリーディング産業とする沖縄県は、大きな経済的影響を受けています。飲食店も休業したり、テイクアウトにしたりと、南風原町内の皆さんも大きな影響を受けています。芸能研究所、空手道場など、文化活動も休業を余儀なくされています。国の緊急事態宣言は解除されたとはいえ、町は元の賑わいにはほど遠い状態です。そのような中、町民の中でも感染者が複数人確認されています。町民の命と健康、暮らしと雇用、営業を守り発展させること。子供たちを初め、学校教育、社会教育に責任を負っている南風原町は、状況を正確につかみ、適切な時期に適切な対策を打たなければなりません。そこで一般質問では、1、影響と対策。2、国の提唱する新しい生活様式にどう対応するのか。3、今後の行政運営についてどう望むかということについて、町が住民に責任を負えるようになっていくかただしていきたいと思います。

1、コロナウイルスの影響をどう認識しているのか。また私なりの提案を含め、町長の認識を伺います。(1) 今後も含めて町民への影響をどう受け止めるか。今後の町政運営をどのようにしていくか。(2) 学校は再開されているが、新しい生活様式がなされているか。(3) コロナ禍が町民の雇用、営業に与える影響は甚大なものになると考えられる。相談窓口を設置して町民の利便を図ってはどうか。相談の状況はどうか。たらい回しの状況はないか。外国籍の町民の相談はあったか。(4) 国や県の支援制度、持続化給付金や雇用調整助成金、ほか融資制度などの申請手續のお手伝いをする部署を設置することで、町民の生活雇用、経営を応援できないか。(5) 国民健康保険、就学援助、準要保護、給食費など、その他町長(教育長)が認める場合の規定がそれぞれあります。それを適用して、町民の負担を軽減することが必要だがどうか。これにつきましては、今審議中の補正予算(第2号)によって、国民健康保険税、町税の猶予や減免がなされているのを歓迎します。就学援助も今年度の収入減に対応する取組がなされることになっており、該当する町民がもれなく活用できるよう取り組んでもらいたいと思います。(6) 会計年度任用職員などの休業はなかったか確認します。(7) 特別定額給付金について確認します。①申請、支給の状況は。②マイナンバーカードでの申請状況、暗証番号照会件数、カードの新規申込件数はどうか。③システム改修に要した日数、経費、「希望しない」を入れない設計は検討したか。④「希望しない」の記入状況は。⑤外国籍の世帯数、申請状況は。⑥アウトリーチをかけるべきではないかについて伺います。

大きい2番目で、新しい生活様式が提唱されている。学校・幼稚園などあらゆる運営、施設はどう変えていくのか。総務部から教育委員会までそれぞれについて伺います。

大きい3番目、コロナ禍に町民の暮らし、雇用、営業が影響を受けるということは、今後の町政運営にどう影響すると考えるか。(1) 次年度以降、町税など収入減、扶助費などの歳出増をどのように見込みますか。(2) ふるさと納税への影響はどうなっているか伺います。以上についてお答えいただきたいと思います。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 それでは質問事項1点目の新型コロナウイルスの影響と対策の提案の(1)についてお答えします。感染拡大防止に伴いあらゆる自粛が行われ、経済、福祉、教育等様々な問題が出ております。今後も特別定額給付金の給付事務を初め、地方創生臨時交付金事業の迅速な事業執行に努めてまいります。さらに、国の第2次補正予算が成立しましたので、早急に対応できるよう準備を進めてまいります。

(3)についてお答えします。事業者向けの相談窓口は産業振興課に設置をしております。問合せ状況としては1日一、二件で、外国籍の町民の相談はありませんでした。

(4)についてお答えします。産業振興課を相談窓口とする現行体制で、商工会等とも連携をし支援を行ってまいります。

(5)についてお答えします。この件については、教育委員会部局までまがっていますが、一括して第一答弁については私のほうでお答えします。国保税については減免しております。教育委員会では、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が著しく減少している世帯に対して、準要保護支援世帯の範囲を拡大して、就学支援を実施いたします。また、学校給食においては、休業日数による還付と併せ、3月からの感染予防等による休みとしたものの日数分についても減額し還付を行っております。

(6)についてお答えします。休業はありませんでした。

(7)についてお答えします。それぞれ①から⑥まで順次お答えします。①申請件数は、6月15日時点で1万4,621世帯、92.6%が申請済み、給付件数は6月18日振り込み予定分を含み1万4,458世帯、91.6%が給付予定となっております。②マイナンバーカードを活用したオンライン申請は336件、5月分の暗証番号照会件数は70件、マイナンバーカードの申請件数は503件となっております。③システム開発については段階的に改修を行っており、対象者抽出・申請書発行機能開発まで約1週間、口座振込システム開発まで約2週間程度要しています。契約金額は221万7,600円となっております。様式については、システム会社の統一様式となっており、別途修正を行う場合には期間を要することから、現在の統一様式を申請書としています。④「希望しない」の記入状況は2件確認しております。⑤外国籍世帯数は148世帯、申請状況は125世帯となっております。⑥今後、要支援者等への対策として、情報を有する関係機関と連携し、申請漏れがないよう取り組んでいきたいと考えています。

大きい質問事項の2点目、新しい生活様式が提唱されているの、庁部局に係る(1)総務部についてお答えします。感染拡大の観点から庁舎等の公共施設の窓口へのビニールカーテン、アクリル板を設置しています。また出入り口へのアルコール消毒液や毎朝のカウンター等施設内の消毒、こまめな換気を今後も継続してまいります。行政機能を維持するため感染症拡大防止ガイドラインに沿って運営してまいります。

(2)民生部についてお答えします。感染拡大予防ガイドラインに沿って、ちむぐくる館では、施設の利用方法について利用者に3密対策などを遵守していただきながら再開しています。健康増進室については、7月1日再開を予定しており、人数と時間制限を設けて運用してまいります。保育園・学童では厚生労働省より示されている保育所における感染症対策ガイドラインを踏襲した対応を引き続き行ってまいります。

(3) 経済建設部についてお答えします。公園利用について、施設利用者の皆様にはガイドラインに沿った感染防止対策を行った上での利用を促すこととなります。

質問事項3点目のコロナ禍に町民の暮らし、雇用、営業がどのような影響を受けるかの(1)についてお答えいたします。今年度から町税等の減収が懸念されますが、法人、個人の申告や徴収猶予の申請状況等によりますので、現時点でどの程度見込まれるかについては試算できません。

(2)についてお答えします。寄附受入件数及び受入金額は、平成31年4月が125件、200万3,000円、5月が523件、749万2,000円。令和2年4月が834件、1,044万4,000円、5月が703件、873万3,000円と増加しておりますが、今後影響が出ることも想定されます。以上であります。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 質問事項の1点目、(2)についてお答えいたします。新しい生活様式として、登校時の検温やマスクの着用、手洗いや教室換気の徹底、3密となるような行事、全体集会を行わないなど感染症対策を講じた取組を行っております。

続きまして、質問事項の2点目の(4)教育委員会関係についてお答えいたします。学校、幼稚園につきましては、先ほど述べました質問事項1点目の(2)で答弁したとおりでございます。それから閉鎖しておりました社会体育施設は5月21日から準備が整い次第に利用開始し、消毒の徹底、換気に努め、利用者数の制限を行うなど、全ての施設においてガイドラインに沿った利用再開を行っております。公民館、図書館、文化センターにおいても5月21日より感染症対策を行い、ガイドラインに沿って開館をしており、研修室等は利用定員を半分以下とするなど、運営を行っております。また20号壕につきましては、施設の性質上、換気や密接回避が困難なため、現在も臨時休壕中となっております。以上です。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 それぞれご答弁ありがとうございました。後は再質問をさせていただきます。

まず1番について、(2)からですけれども、ガイドラインで示すような子供間の適切な距離を確保されていますか。現実に距離は幾らか、数値で教えてください。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。今回、特に児童数が多い教室について確認を行っております。まず文科省が示す教室での目安ですが、概ね横の幅が105センチ、縦が85センチという形で示されています。あくまでもこれは目安という形でございます。中学校のほうで40名学級、実際多いところですね、横の幅が100センチ、縦の幅が80センチの教室があるということで報告がございます。ほとんどの教室というのは一応保た

れてはおります。もう一つ、小学校のほうでも…、そうですね、これは子供間の距離という報告になります。南星中学校のほうは全ての教室で距離は十分に保たれているという形の報告がございました。翔南小学校のほうも距離は保たれているということです。南風原小学校のほうで、一部高学年の教室のほうで、生徒間の距離が横65センチ前後、85センチの教室もあるというふうに報告があります。それは教室内に女子更衣室、着替えるところがあったり、女子の体育の授業の着替えるときとか、そういうのがございまして、そういう現状がございます。以上となります。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 答弁ありがとうございます。忙しい学校にちょっと子供が多くて、狭いと思われるようなところ、調べてくださいということをお願いをしました。ちょっと学校に負担をかけてしまったかなと反省をしておりますが、実態としてそういうことだというふうに伺いました。例えば私たち議会においても、今回の定例会は、委員会については会場を移して、ほぼ十分な距離を確保できていますけれども、この本会議場は必ずしもそうなのではないと思います。議会は議会でそれは課題だと私自身は認識していますが、世の中にこういった形で呼びかけながら、しかし、学校は仕方がないというふうなこととか、保育園はだとか、ゼロ歳児などは当然密着した保育が必要ですよね。これは学校ではありませんけれども。たまたま学校を例に取らせてもらっただけであって、そうはいいながらも物事の性質上かなり難しいというところがあるのは事実で、ただそれはそれで課題だと捉えることは必要だと思っております。どこかは仕方がないと、こういうふうなダブルスタンダードがあってはいけないんじゃないかというようなことの私の思いでございます。

それから再質問ですが、今、私申し上げましたように、議会も課題を抱えていると思います。課題は課題として認識し、より私はこの学校について、コロナの今の状況がどこまで続くかというのは誰も予測できませんで、また元のように戻れば一番いいんですけども、そうなるとは保障は誰もできない。むしろ、これが日常になるというようなことすら言われている部分もあります。そうだとした場合、より少人数のクラス、今学年が行けば行くほど40人とかになっているわけですから、より少人数のクラス、あるいはそのための校舎、そのためのクラスも編成できませんから。校舎、クラス増、教員増などの体制の増も必要になろうかと思っております。これはもちろん今すぐとか、来年度からとかそんなことを言っているわけではありませんが、可能性として誰も見通しが立てられないわけですから、そういったことが必要になるとしたならば、どういうふうにお考えか、教育長や町長にも、学校を今言ったように造り直すという考え方に立つとすればどういうふうにか、お聞かせいただけますか。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 議員も今おっしゃっていたように、すぐの対応がこれは現実として難しいということもあります。やはり、今現在は今年度から少しだけ児童が減ったとい

うのも、町政一般報告でお知らせいたしました。今後の子供の在籍の状況、そういったので結局何を言わんとするかというと、子供が少なくなれば今ある教室で、一クラスの配置の人数が少なくなっていくというふうなものもありますので、それは社会情勢を見ながらトータルで検討していく必要があるかと思えます。ただ、やはり世の中災害とかそういった感染症とか、様々なものに対応していくような今後の想定と申しますか、これは必要かと思えますが、非常に予測は困難ですね。確かに大きなスペースで少ない人数というのは理想なんです。それはスペース的なものも、財政的なものもありますので、しかし、仮に新しい、また学校再編成とか、校舎の全ての配置の変更とか、そういったものがあればそのようなものを見越して計画していくのも今後は必要かなと考えております。

○13番 大城 毅君 町長何かございますか。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 お答えいたします。ただいま、教育長からもございましたけれども、まさに議員ご指摘のとおり、今後の行政における課題だというふうには認識をいたしております。やはり学校を今後改築する際とか、いろんな形で改善をするときには、このたびの災害とは申しませんが、このたびの事案はしっかりと課題として位置づけて、次の改築等に生かしていくべきだと考えております。もちろんこれは学校に限ってお話しているんですけれども、当然保育関係とか、保育所の改築の仕方とか、そういったところの部分にも今後及んでくるんじゃないかなと考えております。以上です。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 これは今日、明日という話ではもちろんありませんし、来年とかという話でもありません。そういうふうを考えているつもりはありませんが、仮にこういったものが長年続くと、なかなか見通せないとなった場合ですけれども、これは南風原町だけの話ではなくて、全国的にそうしないと3密を避けられないじゃないかと。あるいはずっと全体集会をやらないとか、今年は時間が足りないので学芸会ができませんとか、いろいろ出てくると申しますけれども、それも含めて、密の状態だけじゃなくて出てくるかと思えます。全国的に例えば、今言ったような学校にちゃんと密な状態をつくらないという考え方もし出てくるならば、学校施設に対する補助の基準だとか、そういったものまで含めて、国全体として変えてもらわなければならないというふうなことになるのではないかと私は思っております。またそうあるべきだと考えているわけですが、これはコロナによって、まだ直接的に建設業界でしたか、そういったところがそんな影響を受けているのかわかりませんが、そういったふうになっていけば事業として学校を常に新しくすると、新しくというかそういった状態に持っていくことが求められるということになれば、事業の確保にもなると思っております。

それから再質問ですけれども、窓口の件、これは産業振興課のほうで今担ってもらっていて、昨日相談状況については憲治議員にかなり詳しく答弁がございました。それぞれ適

切に対応してもらっているということで、外国籍を持った方からの相談は2件でしたか、そんな形でそれぞれ答弁ありましたが、これは国の事業ですから、国でいえば総合事務局のどこですかと、あるいは県の何とかですか、県の窓口はここですということでお知らせするのは、それはそれで結構なのかどうか私は分かりませんが、それも含めて、やはり申請の仕方が大変難しいと。中には社会保険労務士の手を借りないとできない仕組みもある。というのは、それがあから皆さん方それに対して支援金を出しているわけで、これを認めているわけですね。そういったふうなことまで懇切丁寧にお手伝いもできるような、そういう窓口をつくってもらいたい。これはここが窓口ですよ、紹介するだけではなくて、そういうふうなことを考えていますけれども、いかがでしょうか。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 窓口については、役場としてはこういう形で各担当に振っていますけれども、今議員がおっしゃっていますのは、持続化給付金と雇用調整助成金、それと融資制度だと思います。今回補正予算にも上げておりますけれども、今、持続化給付金と雇用調整助成金の専門家が、沖縄県商工会連合会から専門家が商工会に派遣される予定になっております。なので、今、商工会と連携して支援してまいりますと答弁にもありますとおり、商工会のほうで窓口といいますかスペースを設けて、その専門家の方がいろんな事を指導するという予定をしています。1人しか来ませんので、その方と、現在商工会には指導員が2人いるんですけれども、この方たちは兼務ということで、それでは手薄といいますか、人が足りないかもしれないということで、今回町のほうで雇用する補正予算を出していますけれども、そのほうから1人、町のほうからも派遣して、商工会のほうでパソコンと場所を設置してもらって、こういうのも支援していこうということで、今予定している段階であります。以上です。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 丁寧な答弁ありがとうございました。今、商工会のほうでそこをもっと手厚くして、今言ったような支援制度についてはそこで手伝いもできるようにするという趣旨だと思います。これはありがとうございます。やはり役場にこういった相談が行く、雇用調整については、事業者が主体となっているようですけれども、困っているのは事業者もそうだけれども雇われていた人たち、この人たちがどこに相談へ行ったら…、役場にも相談行くと思いますけれども、商工会というのは経営者の皆さんはなじみがあるけれども、勤められていた皆さんからするとあまりなじみはないと思うんですよね。そういった意味でも役場はもっと充実をさせる必要があるのではないかと思います。例えば隣町村ですとか、あるいは同規模の団体、よく言う西原町や北谷町とか、そこも調べてありましたらお願いします。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 隣接町村で、那覇市、豊見城市、南城市、八重瀬町、与那原町、西原町を調べてみました。今回この6市町村ですね、コロナに対しての総合窓口は設置しておりません。南風原町と同じような形で大体の方が、商工関係だと大体商工観光部を担当しているところに問合せが来ます。あと住民の方については、大体が代表番号を持っている総務課のほうにかかってくるということを知っていて、南風原町と同じような形でそこで受付をして、内容を聞いて、各担当へつなげているという状況ということを受けています。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 隣町村では特にそれはないということでしたが、私は町民の皆さんが困らないように丁寧に、担当部局へ回せばいい、それはもちろんそうかもしれませんが、可能な限り速やかに、また詳しく相談できるようにしていただきたいということを申し上げておきたいと思います。

それからこれも再質問ですが、町民の皆さんへの例えば負担の軽減だとか、あるいは給付の充実とか、これは今答弁でもありましたが、国民健康保険ですとか。答弁にはなかったけれども、町税についても猶予制度などが取られていますよね。これはこれで大変ありがたいと思いますが、ほかにも幾つかありまして、例えば、これはちょっとタイトルが保育所における保育等に関する条例施行規則、これは保育料を定める規則ですけれども、この中にも第9条保育料の減免、4つぐらい条件を挙げていて、その他第1号から第3号に準ずる特別な事情があると認めるときというのがあります。これはこども課になるわけですけれども、例えばこの場合、行われてなければやる考えはないかどうか、お聞かせください。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。ただいま申し上げた保育料に関する規定であります、こども課のほうとしても、コロナウイルス緊急事態宣言を受けて収入が減少した世帯における保育料が困難な世帯にも適用されるものだというふうに考えております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ありがとうございます。これは例えば補正予算では表現されていなかったかと思うんですが、規則ですから、条例ではないので。例えばその分を町が補?するのでしょうか。それとも町も当然として、ほかからも、国や県などからも補?があるのでしょうか、その減収分について。お答えください。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。今現在、この減免について、国、県等からの支援というものは我々のほうには届いておりません。南風原町のほうで対応することとなっております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ありがとうございます。そうすると、これについては今予算としては計上されているのかいないのか。その点も併せてお願いします。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。保育料の減免ということでございますので、保育料の減免分については、一旦こちらのほうに保育料が入ったものをまたお返しするというところでございますので、こちらのほうは歳入で入ったものをまたお返しするという内容でございますので、予算のほうでは今は示しておりません。予算のほうでちょっと付け加えますと、今回、保育料の減免という部分を補正予算に出しておりますが、こちらのほうはコロナウイルス緊急事態宣言を受けて、家庭保育を行った世帯への保育料減免となっていることも付け加えておきます。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 保育所に預ける予定だったけれども、預けないで自宅で見てもらった分についてはお返しするという、これは予算化されている。ちょうど学校給食費で給食を提供できなかった分については、還付というのと同じような感覚で捉えていますけれども、それもあると思います。今のは、保育料については、町の独自だけれども、減免の枠を拡大するという考え方でよろしいわけですね。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。先ほど議員のほうで指摘したとおり、減免の扱いについても災害疾病等より生計が著しく困難な世帯に対する減免の規定でございますので、その趣旨に沿った形でコロナウイルス緊急事態宣言を受けての減収世帯への保育料減免制度を適用するものでございます。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 私、迅速な対応だということで評価したいと思います。ありがとうございます。

それから似たようなものが幾つかありますけれども、学校給食についても減免規定がございます。コロナ禍では、これもたしか減免規定があつて、校長だったか、教育長だかが

認めればという規定があったかと思いますが、これはどういうふうになっていますか。

○議長 知念富信君 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えします。穀議員のおっしゃっているのは、多分、南風原町立学校給食共同調理場管理運営に関する規則の7条の、今回ですね、3月の学校給食費に関しては還付を行っております。10日間提供しなかったなのでその分を還付させていただいております。それを7条の3号、その他校長及び園長の申し出により、教育総務課長が適当と認める場合ということで適用させていただいております。以上です。

○議長 知念富信君 13番 大城 穀議員。

○13番 大城 穀君 先ほど言ったように、給食を提供しないでいた期間、これは休業だからそういうことになったということの還付と、ここで言っているのは減免なので、事情がある場合には減免します。その他というのが、今言われた第3号、ですからちょっと意味が違うと思うんですが、同じですか。還付と減免とは違うんじゃないかと思うんですが。

○議長 知念富信君 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 7条で減免を、3号を適用して、減免をして還付をしているという意味でございます。

○議長 知念富信君 13番 大城 穀議員。

○13番 大城 穀君 また別の規定ですが、高額療養費貸付要綱についても同様な規定があります。これはどのようにしていますか。

○議長 知念富信君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。南風原町高額療養費貸付要綱にあります、その他町長が認めるものにつきましても、納付相談等を行いながら納税に関して確認をとって認めていくことになります。以上です。

○議長 知念富信君 13番 大城 穀議員。

○13番 大城 穀君 ありがとうございます。これは先ほど保育料についてお聞きしましたが、これはどういう関係なのか、これは教えてもらいながらお願いしたいんですが、南風原町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例にも同じように規定があります。これはどういうふうになりますか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 答えいたします。先ほどの保育料の部分については、宮平保育所の、南風原町保育所ということでございますが、特定教育ということですので、いわゆる認可保育所の利用料に関する内容となっております。同じく減免に関する規定も先ほど答弁したとおり、コロナウイルスの影響を受けて減収世帯には保育料の減免を適用するものであると考えております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ありがとうございます。今幾つか挙げましたけれども、これは私が私なりにずらずら見てみて気になったというか、それを拾っただけです。私が気がついていない、そういった要望がもっとあるんじゃないかなと思っていまして、十分じゃなかったらと思うていまして、今言ったように町民の負担、あるいは給付に、今言ったような町長や特別長が特に認める場合というのがあるかと思うんです。このことについて各課で洗い出しをして、適用できるのかできないのか、私はしていただきたいという立場ですが、これを是非町長から指示をしてもらいたいと思いますが、町長いかがですか。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 答えいたします。ただいまのご質問でございますけれども、これは以前、毅議員からこういったふうな条例、規則等は有効に活用すべきではないですかというご提言があったときにですね、あれは多分、コロナウイルスの対策本部会議の中でだと思いますけれども、そのような内容で新たな条例をつくったり、規則をつくったりして、免除、減免するのはちょっと難しいけれども、今ある条例、規則の範囲内でできる分については、是非対応するようにということを一応指示はしております。現段階で担当課としましては、恐らくほとんどが条文の規定の内容が減収、何らかの形で世帯主、あるいは保護者の皆さんの収入が減った場合に、町長が認める範囲でという感じだと思いますので、そのあたりは十分に職員に行き渡っていると認識いたしております。以上です。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 町長どうもありがとうございます。私、3月定例議会の一般質問においても同様のことをお願いした経緯があります。早速町長を初め、全部署で共有いただいたということで感謝申し上げます。進めます。

(7)の特別定額給付金制度については、丁寧にお答えいただきましたし、またこれまでも何名かの議員が質疑して、答弁をもらっていますので、ほとんどは進めますが、再質問としては、これは世帯主が対象になっているんですね、支給の対象は。世帯主を通して各個人に支給するという仕組みになっていて、例えばよく言われるのがDVを受けている方がおられて、別に住んでおられると。世帯主にあるかどうかわかりませんが、住所も登

録するかわかりませんが、そういう例があって、そこには別の、特別なシステムで届くようにしているという説明を受けていますけれども、DVでなくてもですね、例えばこんなことは想定の世界ですけれども、世帯主となっている方が世帯の人数分、3名なら30万円が口座に振り込まれるけれども、これを専有してしまうといったようなことがないとは言えない。などですね、きちんと一人一人に届くのが今度の予算の趣旨だと思うんだけど、その点で懸念されることがないかどうか、お答えいただけますか。

○議長 知念富信君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。議員おっしゃるとおり、この今回の定額給付金はこの世帯の世帯主に世帯員の合計を含めて、口座に振り込む手続となります。今言った懸念される分については、確かにないとは言えないんですが、ただ制度上、世帯主のほうに一括して口座へ振り込むというシステムになっておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 これは世帯主がいて、世帯が一つというのが、もちろんそれを想定しての制度なんだけれども、現実の世の中は、それが大部分であろうけれども、必ずしもそれが全てではないという点で、一部からは世帯主を通さずに個々の、銀行口座を持っていればですが、そこに振り込む。お子さんはまた別になるかもしれないけれども、そういうふうなことが必要なんじゃないかという指摘もあったということでお伝えをしておきたいと思います。

それから希望しないというのが2件ほどあったということですが、それについて私、事前にそういった記入があればこちらから電話をして、ここにチェックしていますけれども、こういう指示ですかということで確認をしてやっているということで聞いておりましたので、その件数であれば心配ないなと思って安心をいたしました。ただ、私はこの欄というのは、そもそも要らないものだと思っていて、要らなければ申請しなければいいんだからという思いでいしましたが、このように統一様式、どこかで言葉も出てきましたけれども、もっと自治体の主体性を大事にした、こういったものは議論してもらって外すこともできると。技術上じゃない、制度上はできるはずなんですけれども、そのほうが早いと、今回は選択をされたということですが、この点は申し上げておきたいということでもあります。

それから大きい2番目の件で、各部署からそれぞれ報告をいただきましてありがとうございました。これは生活様式とは直接関係しないけれども、気になる点を幾つかお聞きしたいと思います。総務部は、先ほど税収については副町長から最初の答弁でありましたので、税収はどうかと心配していました。それから国勢調査が今年予定されております。これは今回、他人の家に訪ねていくのが基本でしょうから、聞いたところ調査員の確保も今のところ不十分だと、予定よりも。その点で影響が出ないかどうか、お聞かせください。

○議長 知念富信君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 今、国勢調査、5年に一度の統計調査が今年ありまして、その調査員を確保するのに苦慮している状況です。国勢調査についてもオンライン、システム等で入力も可能ですし、今回はポストインという形をとって、なるべく接触しない方法で、こういった取り組みを進めていこうというふうに今動いているところです。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 民生部についてですけれども、乳幼児健診、定期健診、こういったものもこれまでの様子を見ると結構近いところでドクターなどと相談をしたりとかしていますので、このあたりはどういうふうに、もう既に進められているかどうかも含めて、今後どういうふうに進めるかお聞かせいただけますか。

○議長 知念富信君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。乳児健診、また集団検診に関しましては、予防ガイドに沿いまして、一人一人の距離を保ちながら事業を実施していくこととなります。ですから、ちょっと新しいレイアウト等を作成しながら、また先週6月4日から乳児健診等は始まっています。以上です。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 包括支援センターがありますけれども、そこもいろいろな支援だとかがあると思いますが、これまでどおりでいいのか、大きく変わる点があるのかお聞かせいただけますか。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 包括支援センターにおきましては、主に訪問して支援をしていくという業務ですけれども、対面の相談もありますけれども、そこら辺はマスクの着用だったり、咳エチケットだったりとかというところでガイドラインに沿った対応をしていくと考えております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ありがとうございます。是非、集団検診にしても、来られるお子さんとか、また対応される職員の皆さんも安全を確保していただきたい。相談についても、というようなところでお伺いしたところです。

先ほど税込の減、扶助費の、恐らく増えていくこととなります。今回も、現に保育料だ

とか給食費だとかが減免をしているということですから、その分は減収になるわけです。当然、税も、仕事をこれまでどおり続けられなかった人が増えれば税収が減るわけですから、そういったことを当然見込んで、今後の町政運営をしていかなければいけない。昨日、照屋仁士議員と税収確保についても議論されました、財政計画なども含めてされましたが、改めてまたこの財政健全化計画などもそのままでいいのかどうか、見ていかないといけない点があると思いますが、その点どういうふうにお考えですか。

○議長 知念富信君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。現在の第3次財政健全化計画も、情勢等の変化によって見直すという形もとれますので、今後こういった歳出等の状況を見ながら改めることも検討していきます。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 これまで、いまだかつてない、経験したことのない長期間の学校休校、それからそれをカバーする保育園や学童などの、皆さんの献身的な取り組み、自粛期間中も自らも感染のリスクを負いながらも食料品などを供給されたスーパーやコンビニの皆さん。そしてそこに商品を供給する事業者の皆さん。またもとより救急活動を担う消防職員、関係機材を含めた医療関係者も高いリスクの中取り組んでおられます。その家族を支えたのが保育や学童、介護関係などの福祉の皆さんです。町役場など、地方公務員、国家公務員の皆さんも社会を支えて大事な役割を果たしておられます。改めて全ての皆さんへの感謝を申し上げます。国レベルで見ますと、1990年から2019年の20年足らずの間に全国の保健所は850か所から472か所に、約半分にされています。その結果このような災害が来たときに、災厄が来たときに医療崩壊などということが言われる年になりました。この間、私たちの議会に看護師の皆さんや介護士、保育士の待遇改善を求める陳情がたびたび寄せられています。国防予算という名の軍事費が膨張する一方で健康に必要な予算、それをカバーする福祉が削られて今のありさまです。つい最近も自衛隊に宇宙軍を創設するなどというニュースもありました。どちらが不要不急かは、私は明らかなだと思います。そしてコロナ禍での命の綱である持続化給付金などを利権にして食いあさる連中がいます。浅ましい限りです。コロナ前とこれを経験した後が同じ政策というわけには私はいかないと思います。国全体が、私は案じるわけですが、南風原町がそういうのと同じだというつもりは毛頭ありませんが、それでも南風原町でも政策の重点をどこに置くのかという点は、それなりに出てくるんじゃないかと思いますが、先ほど学校教室を例に出して申し上げましたが、最後に町長に、このコロナを経験する以前と、経験している今と今後の町長の思いがありましたらお聞かせいただきたいと思います。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 お答えいたします。

このたびの新型コロナウイルスの感染症に関する件に関しましては、まさに今議員が述べられたとおり、かつてない、これまで経験したことがないような状況でございます。その中で医療従事者とか、その関係者の皆さんに対して本当に敬意を表する次第でありますけれども、特に本町におきましては保育園、あるいはまた学童、そういったふうな子供たちをしっかりとサポートしてきた方々に非常にお世話になりましたということをまず申し上げたいと思っております。これから当然、大きな変動がございましたので、本町の政策も変わってくるということは当然でございます。具体的にどこがどういったふうになるということは今の段階では申し上げられませんが、ただこれまでお世話になった方々、非常に協力していただいた方々の状況を見まして、例えば保育園の保育士をもっと増やすためにはどうすればいいとか、あるいは学童への支援をどうすればいいとか、そのあたりが出てくるかと思えますけれども、そういったふうな、今回のこの事態を受け止めまして、どう行政、政策が変わっていくかということは今後勉強してまいりたいと考えております。当然そのためには財政も動いてくるわけでございまして、財政の基本は、私は入りをはかりていずるを制すると、コントロールするというふうに考えておりますので、今回の事案に基づきまして歳入も変わってくれば、歳出もまた変わってくるということもございまして、先ほど担当からありましたように、計画期間中であっても状況が変われば計画も変わっていくということも念頭に置いておりますので、そのようにまた対応してまいりたいと考えております。長といたしましては、このような事態に対して今後どう対応していくかということも大事に考えておりますけれども、是非議会のほうといたしましても、その辺をまた我々にアドバイス、提言なりをお願いしたいというふうに考えております。よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 町長どうもありがとうございました。先ほど申しましたように、学校を例に出しましたし、例えばそれはもちろん国の学校施設に対する支援のあり方が大きく変わらなければ南風原町だけの努力でできるものじゃない。これは十分分かっているつもりです。だからこそ町長には、この間、対県や国などに対して、どちらかという町長は控えめな、自己主張をもっとしていいのになと思ひながらも、町長になったばかりということだったのかわかりませんが、その点で、やはりこんなことを経験した以上、先ほどおっしゃったような学校や保育所、学童などへの扱いを検討し直して、そして申し上げるべきことはどんどん申し上げるというふうに積極的な姿勢で国、県に対しては物を言っていたきたいということを希望して、そしてまたこの間の役場の皆さんの特別給付金の支給率がうんと高いわけですから、そういった努力を含めてこのコロナ禍の中での学校の皆さん方とか、福祉の皆さん方へのサポートとか大変頑張ってこられたことに改めて御礼申し上げまして、私の一般質問を終わります。